

## 静岡県川根本町 個別施設計画（シェッド）

【計画期間】令和5年～令和9年（5年間）

【老朽化対策における基本方針】

※管理シェッドにおける予防保全型管理に取り組む

【新技術の活用に関する短期的な数値目標】

令和9年度までに1か所において新技術を活用し、従来技術を活用した場合と比較して、5%程度のコスト縮減を目指します。

【費用の縮減に関する具体的な方針（集約化・撤去等を含む）】

集約化・撤去対象の検討を行った結果、管理するシェッドは山間部に位置しており、隣接する迂回路を通行した場合、約5kmを迂回することとなり、社会活動等に影響を与えるため、集約化・撤去を行うことが困難である。

【対策の優先順位の考え方】診断IV判定>診断III判定>診断II判定

※診断IVについては直ちに対策を行い、診断IIIについては点検実施から5年以内に対策を行うものとする。診断IIについては重要度（利用性や被害波及性など）を考慮し、計画を策定。

施設名	路線		完成年度	延長 (m)	幅員 (m)	管理者名	行政区域		点検計画									点検記録		修繕計画									対策内容	対策費用 (百万円)
	路線名	道路種別					都道府県名	市区町村名	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	点検実施 年度	判定 区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9		
		・高速自動車国道 ・一般国道（指定区間） ・一般国道（指定区間外） ・都道府県道 ・市町村道																・H26年度 ・H27年度 ・H28年度 ・H29年度 ・H30年度	・I ・II ・III ・IV											
藤川洞門	町道水川藤川線	市町村道	1985	39.0	5.0	川根本町	静岡県	川根本町		○					○		R3年度	I										判定区分Iであるため、経過観察と	0	